

| | |
|--------|-----------------|
| 担 当 | 兵庫労働局労働基準部賃金課 |
| | 課長 松本 守生 |
| | 主任賃金指導官 清水 教正 |
| | 課長補佐 玉木 一寛 |
| | 電話 078-367-9154 |

無料相談の最低賃金総合相談支援センター 及びコーナーを開設しました

兵庫労働局（局長 白川欽也）では、最低賃金の引上げに大きく影響を受ける中小企業に対する支援策として、平成23年4月1日より、兵庫県中小企業団体中央会・姫路商工会議所・豊岡商工会議所と連携し、神戸市に最低賃金総合相談支援センターを、姫路市、豊岡市に最低賃金相談支援コーナーを開設し、経営面や労働面の無料相談を始めました。

相談センター及びコーナーでは中小企業事業者の相談に応じるほか、必要に応じて労働条件管理の専門家を相談事業場に派遣（無料）し、問題点の把握と、改善に対応します。また、労働条件に係るセミナーの開催も予定しています。

○ 相談センター及びコーナーの開設場所は次のとおりです。

（1）相談センター

兵庫県中小企業団体中央会内（神戸市中央区下山手通 4-16-3）

名称：神戸最低賃金総合相談支援センター

電話：0120-340-580（フリーダイヤル）

開設日数：月18日

（2）相談コーナー

① 姫路商工会議所内（姫路市下寺町 43）

名称：姫路最低賃金相談支援コーナー

電話：079-223-6557

開設日数：月18日

② 豊岡商工会議所内（豊岡市大磯町 1-79）

名称：豊岡最低賃金相談支援コーナー

電話：0796-22-4456

開設日数：月13日

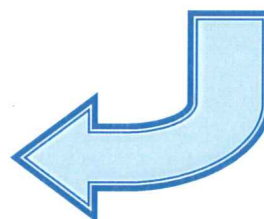
（*相談時間はいずれも午前9時から午後5時）

(相談無料)
最低賃金総合相談支援センター
及びコーナーが開設されました。

《経営面と労働面の相談をワン・ストップかつ無料で提供し、中小企業を支援する制度です》



- ・生産方法や販売方法を改善したい…
- ・賃金制度の見直しは
どうすれば…?



相談支援センター・コーナー

経済産業省(中小企業庁)が実施する中小企業支援ネットワーク強化事業や地域の中小企業団体等が実施している中小企業経営相談事業と連携し、中小企業団体に厚生労働省が委託して①相談②中小企業への専門家派遣、③セミナー(1回/年)を実施します。(②、③は支援センターが行います。)

【相談先】

- 神戸相談センター (兵庫県中小企業団体中央会：神戸市中央区下山手通 4-16-3
TEL/ 0120-340-580 (フリーダイヤル))
- 姫路相談コーナー (姫路商工会議所中小企業振興部：姫路市下寺町 43
TEL/ 079-223-6557)
- 豊岡相談コーナー (豊岡商工会議所：豊岡市大磯町 1-79)
TEL/ 0796-22-4456)

- ① 姫路、豊岡の相談コーナーでは近隣の商工会議所・商工会での相談日も設けています。
- ② 労働条件管理に係る専門家派遣は社会保険労務士、安全コンサルタント、労働衛生コンサルタント等の専門家が個別訪問します。
- ③ 姫路・豊岡のコーナーで専門家派遣が必要な場合は神戸のセンターより派遣を行います。

④ 支援対策はこのほか

ア 業種別中小企業団体助成金として、最低賃金引上げの影響が大きい業界団体に対して業界を挙げて賃金底上げのための環境整備に取り組む際の費用の助成制度（厚生労働本省において実施）

イ 業務改善助成金として、平成23年4月1日時点の地域別最低賃金が700円以下の地域の中小事業主が、4年以内に計画的に800円以上に引き上げることを内容とする賃金引上げ計画を策定し、1年当たり40円以上となる引上げを実施する場合の業務改善に要する経費についての助成制度（該当労働局において実施）

があります。

⑤ 支援対策の背景

最低賃金は平成22年6月3日第4回雇用戦略対話での政労使合意により2020年度までの目標として「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円を目指すこと」ととされたことに加え、「円滑な目標達成を支援するため、最も影響を受ける中小企業に対する支援」を講じることを検討すべきとされました。さらに、同年12月15日に開催された雇用戦略対話第6回会合での政労使合意により「平成22年6月の「雇用戦略対話」における合意を踏まえ、最低賃金の引上げによる最も影響を受ける中小企業に対する支援を行う。」とされたところです。

最低賃金額の大幅な引上げの影響が大きい中小企業事業主にとって、最低賃金の引上げに対応した賃金の引上げを行うためには、生産性の向上等の経営改善を通じて賃金支払能力の向上を図ると同時に、経営改善によって変更される賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制の見直しを図ることが課題となります。

このため、この課題に取り組む中小企業への支援として経営面と労働面の相談等をそれぞれの専門家によってワン・ストップで対応できる相談窓口を整備し、中小企業庁等が実施する生産性向上等の経営改善に向けた支援事業等と連携を図りながら、従来から中小企業に対して生産性向上等の経営改善に係る相談・指導を実施している中小企業団体に委託して、兵庫労働局では平成23年4月1日より神戸市に最低賃金総合相談支援センターを、姫路市、豊岡市に最低賃金相談支援コーナーを開設しました。